

地層処分事業に係る社会的側面に関する研究支援事業Ⅲ  
評価基準

**1. 研究課題の重要性**

- ・ 通常の研究計画の場合
  - 学術的又は社会的に重要な研究課題であるか。
  - 研究課題の核心をなす「問い」は明確であり、独自性や創造性が認められるか。
  - 研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確であるか。
  - 本研究課題の遂行によって、学術貢献あるいは社会への波及効果が期待できるか。
- ・ 芽生え期の研究計画の場合
  - 挑戦的研究としての可能性を有するか。
  - 学術あるいは社会に与えるインパクト・貢献の可能性が期待できるか。
  - 着想に至る背景と経緯が明確で、それによって得られた研究構想は合理的か。また、挑戦的な課題の設定であるか。

**2. 研究目的及び研究計画の妥当性**

- ・ 研究目的は明確であり、その研究目的を達成するため、研究計画は適切であるか。

**3. 研究遂行能力の適切性**

- ・ これまでの研究活動やその結果から見て、研究計画に対する遂行能力を有していると判断できるか。

**4. 研究経費の妥当性**

- ・ 研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
- ・ 旅費又は人件費・謝金のいずれかの経費が 90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。

以上